

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

日高川町長 様

住所  
申請者 氏名  
電話番号

日高川町空き家改修支援事業補助金交付申請書

日高川町空き家改修支援事業補助金の交付を受けたいので、日高川町空き家改修支援事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、この申請に必要な個人情報（税務情報や暴力団員であるか否かの確認など）を調査することについて、何ら異議のないことを申し添えます。

空き家の所在地	日高川町
延床面積	
事業期間	年 月 日 ~ 年 月 日
改修内容 (工種ごとに記入)	
工事請負業者名等	名 称 : 住 所 : 電話番号 :
空き家改修費	円
補助金申請額 (千円未満切り捨て)	円 × 1/2 = 円 (上限80万円)

(※以下は申請者が補助金交付要綱第3条第1項第2号に該当する場合に記入)  
上記対象空き家の改修について承諾します。

住所  
空き家所有者 氏名  
電話番号

#### 添付書類

- (1) 見積書の写し
- (2) 対象空き家の位置図
- (3) 改修部位を明記した平面図
- (4) 改修部位の現況写真
- (5) 県内事業者が仲介した賃貸借住宅契約書又は不動産売買契約書の写し
- (6) 登記の全部事項証明書の写し（売買契約の場合に限る。空き家の所有者等に該当する者が申請する場合、実績報告時の提出可。）
- (7) 県内事業者が実施した既存住宅状況調査報告書の写し（既存住宅状況調査は売買又は賃貸借契約締結前に実施しておくこと。）
- (8) 居住予定者の住民票の写し
- (9) 税金等完納証明書（申請時、直近3年以上連続して町内に住所を有する者は除く。）
- (10) 誓約書兼同意書
- (11) その他町長が必要と認めるもの

#### ※注意事項

- 1 「空き家改修費」について、他の補助金をあわせて申請している場合には、その補助金の算定の対象となる額を、改修費の総額から減額して記入してください。
- 2 「補助金申請額」には、この補助金の額のみを記入し、他の補助金の額を合算しないでください。
- 3 添付書類の写真は、改修部位のよくわかる鮮明なカラー写真を複数枚添付し、写真撮影位置を平面図に矢印等で明示してください。

様式第5号（第10条関係）

年 月 日

日高川町長

様

住所  
申請者 氏名  
電話番号

日高川町空き家改修支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった、日高川町空き家改修支援事業補助金について、日高川町空き家改修支援事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて報告します。

空き家の所在地	日高川町
居住年月日	年 月 日
事業完了年月日	年 月 日
改修内容 (工種ごとに記入)	
工事請負業者名等	名 称 : 住 所 : 電話番号 :
空き家改修費	円
補助金申請額 (千円未満切り捨て)	円 × 1/2 = 円 (上限80万円)

#### 添付書類

- (1) 居住者の住民票の写し（移住後のもの）
- (2) 領収書の写し
- (3) 改修部位を明記した平面図
- (4) 改修部位の工事完了後の写真
- (5) その他町長が必要と認めるもの

#### ※注意事項

- 1 「空き家改修費」について、他の補助金をあわせて申請している場合には、その補助金の算定の対象となる額を、改修費の総額から減額して記入してください。
- 2 「補助金申請額」には、この補助金の額のみを記入し、他の補助金の額を合算しないでください。
- 3 添付書類の写真は、改修部位のよくわかる鮮明なカラー写真を複数枚添付し、写真撮影位置を平面図に矢印等で明示してください。  
また、できるだけ交付申請書に添付した写真と同じアングルで撮影し、対比ができるようにしてください。
- 4 添付書類の領収書は、この補助金の交付対象となった額の領収書とし、他の補助金の交付対象となった額は除いてください。

様式第7号（第12条関係）

年 月 日

日高川町長

様

申請者 住所  
氏名

日高川町空き家改修支援事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付額確定の通知があった、日高川町空き家改修支援事業補助金について、日高川町空き家改修支援事業補助金交付要綱第12条の規定に基づき、次のとおり補助金を請求します。

請求金額 \_\_\_\_\_ 円

金融機関名	銀行 農協
本・支店名 営業所名	
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

※注意事項 口座名義人は申請者と同一人としてください。

別記第1号様式（第3条関係）

年 月 日

日高川町長 様

申請者 住所  
氏名

誓約書兼同意書

年度において、日高川町空き家改修支援事業補助金の交付を申請するにあたり、下記のことを誓約及び同意します。

記

- 1 日高川町空き家改修支援事業補助金交付要綱に記載の交付の条件等の目的及び趣旨を全て理解し同意します。
- 2 補助金交付要綱第13条に該当した場合、当該物件を10年以内に活用しなくなった場合又は要綱に基づく提出書類の記載事項に虚偽があった場合は、補助金を一括返還することに同意します。
- 3 町長が必要と認める場合、補助金交付申請書兼実績報告書に記載の個人情報を、日高川町が関係機関へ照会することを同意します。